

経済産業大臣

林 幹 雄 様

国の施策等に関する
提案・要望書

(平成27年10月)

鳥 取 県

原子力防災対策について

《提案・要望の内容》

周辺地域における原子力防災対策の強化について

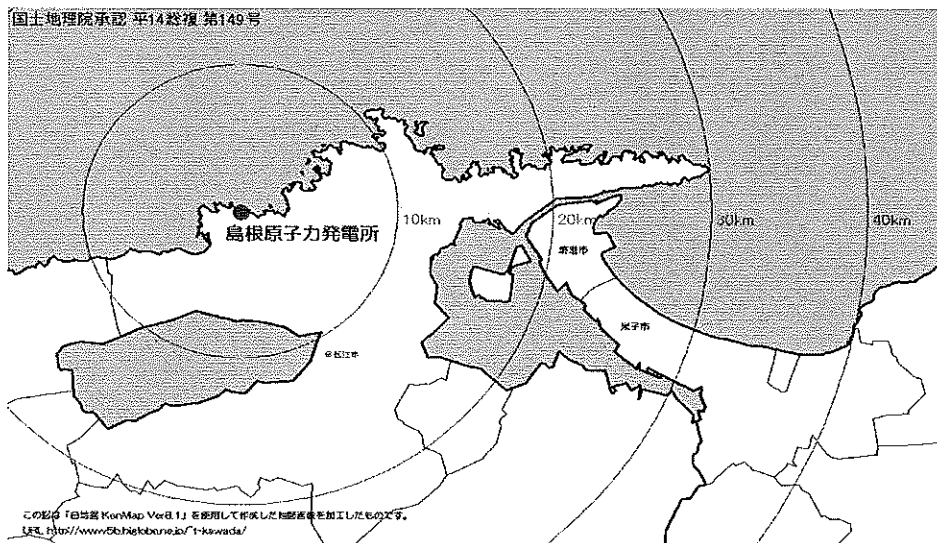
- U P Z の設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められている。この経費については、本来は国の責任において財源措置が行われるべきであるが、適切な措置が実現しないため、県が独自に予算措置をしており、このことは地域住民にとっては不合理である。

U P Z 圏内ですら十分ではない周辺地域の原子力防災対策の財源を充実させることが急務であり、その対策に必要な人件費やU P Z 圏外（30km以遠）も含めた対策経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。

<参考>

※鳥取県境から島根原子力発電所までの距離は最短で約17km。

U P Z（30km圏内）では境港市と米子市の一部が対象となる。



<参考>

1 国交付金対象外の経費

- 原子力防災対策従事職員人件費
- 広域避難所への食料・物資等の備蓄
- 道路改良等（避難経路渋滞懸念箇所改良・放射線情報表示用道路標識）

2 鳥取県の財源確保努力

- 平成26年10月20日 中国電力株式会社への協力要請
- 平成27年10月5日 同社から協力する旨回答
- ※・中国電力は当面協力できる範囲の金額として6億円を拠出
- ・任意の寄付であり緊急避難的な措置
- ・今後、基金を造成し圏内2市の支援も含め当面の財源とする予定